

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日
南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	美山町平屋地域 (又林、下平屋、上平屋、安掛、野添、長尾、深見、荒倉、大内、内久保)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月13日 ~ 令和6年12月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・当地域は高齢化が進み農地維持と生産が難しくなっているが、過去からの財産である農地を維持すべく水稲の栽培や豆類、飼料の転作にも取り組んでいる。野菜や花卉の生産に励んだ時期もあったが、獣害等により生産は途絶えた。現在は遊休農地を活用し、栗・漆の植栽に取り組んでいる。しかし、今以上に高齢化、農業者の減少が進むと農地維持が困難になると思われる。

・農地所有者の管理責任、水路の共同維持管理、互助精神による活動を通して遊休地、耕作放棄地の増加を食い止めてきたが、今後は農業者の高齢化や後継者不足から耕作放棄地の増加が懸念される。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・農地の集積・集約化を進め、農業施設及び農業機械設備の適正かつ有効な利用を継続することにより、農作業の効率化を図る。また、集落内担い手農家との協力体制を強固にするとともに農地の集約化を進める。併せて農地中間管理機構の活用も検討しつつ農地保全に努める。

・揚水ポンプや機械等が老朽化する中で今後の生産活動に不安が残る。また、少数の後継者では今現在の農地を維持保全できるか不安である。営農組織の立ち上げ又は受託業者の協力等を模索する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
後継者のいない農地や高齢化により耕作が困難となっていく農地については、中心経営体への農地集積・集約化していくとともに、後継者のいる農地や現状、営農が可能な農地については営農を維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
耕作放棄が懸念される農地含め、農地中間管理機構を活用して新たな農業者への貸し付けにつなぐ。
(3)基盤整備事業への取組方針※
高低差の少ない農地は形状変更を行う等、効率的な営農ができるよう基盤整備の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
市町村と連携し地域内に留まらず、地域外からの経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率化が図れる防除作業を地域一体、一斉化のための事業者を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿等の被害が毎年増大、複雑化しているため、フェンス、電柵、ネットを設置すると共に、猟友会の協力を求める。また、目撃情報や被害状況があった場合は速やかに対応できる体制を構築する。鹿や猪だけでなく、猿への対策も検討する。
- ②減肥料、減農薬を段階的に進めたい。
- ③トラクタ、田植え機の共同購入及び共同利用の継続。
- ⑤従前農用地を活用した果樹等の栽培による地域振興を図る。
- ⑦保全・管理の年間の管理内容を明確化し、最低限の管理を行う。
- ⑧農業倉庫の維持管理は適宜求められ、施設内機械の共同化を図り経営コスト削減に努めていく。
- ⑨畜産経営を目指す若者支援の観点から、飼料作物栽培の検討を行う。